

『第21回しろさとマルシェ』出店について

1. 荒天中止について

荒天による中止の際は前日の正午までに、電話連絡にてお知らせいたします。
当日に中止が決定した場合、午前6時までにお知らせいたします。

2. 出店対象者

- ・開催時間終日参加、販売可能な方
 - ・簡易テント・キッチンカーで出店の方
 - ・雑貨・衣料・食品・ワークショップなどを実演、販売できる方
 - ・販売後のお客様からのクレーム等にも、直接対応できる方
- ※当日午後3時以前のテント・キッチンカーの撤収はお控えください。

3. 出店募集数および出店スペース

全33ブース程度（先着順）

- ①学校教室内8ブース（飲食以外）②体育館内5ブース（火気使用不可）
- ③野外20ブース程度

※野外ブースはアスファルト上です。固定方法にご注意ください。

1ブース テント：間口3m×奥行3m、キッチンカー：全長5m以内

4. 備 品 簡易テント、机、イス、発電機等は各自準備をお願いいたします。

※出店スペース①,②については机・イスのみ使用可能で、学校の備品を使用することになります。必要個数は申込書に記入してください。

5. 出店内容

- ・飲食、手作り雑貨、アート作品（実演販売も可）、小物、野菜、花、加工品、カフェ、サービス（マッサージ等）

※販売価格の表示は税込価格で明確に行ってください。

※食品の出店には事前に保健所の営業許可を受けた施設での仕込みをお願いします。

※食品で包装した製品を販売する際には賞味期限・製造者氏名・電話番号・住所を記載してください。

※食品を販売される方は検便の結果表を必ず提出をお願いいたします。

※飲食関係で出店する際は実行委員会が許可したもののみ販売ができます。

※火器を使用する場合は、消火器（10型）の持ち込みが必須となります。必ずご用ください。

【出品できないもの】

- ・物販…家庭リサイクル品や、その他雰囲気にとぐわないと主催者が認めたもの
- ・飲食…煙や匂いがひどく出る食品、保健所からの許可がないもの、アルコール類

6. 会場内での禁止事項

- ①発火爆発性の物、その他危険物の持込み
- ②会場周辺の道路での違法駐車
- ③喫煙・飲酒
- ④実行委員会が不適当と判断した行為

※禁止行為を見つけた場合、退場していただく場合があります。

7. 搬入・搬出について

- 搬入：開始日当日 午前 7：30 ～ 午前 9：00
- 搬出：開始日当日 午後 3：00 ～ 午後 4：00

8. 開催当日の駐車場

- 関係者・来場者兼用駐車場（9：00 までにお車の移動をお願いいたします。）

9. 申込方法

○必要書類

- ・「しろさとマルシェ」出店申込書
- ・取扱い食品一覧
- ・テント・キッチンカー内配置図（火気使用店舗のみ）
- ・保健所が発行する営業許可書のコピー（飲食関係のみ）
- ・1年以内の検便の結果表（飲食関係のみ）※令和7年10月31日から1年以内のもの

○申込書記載内容注意点

- ・「電話番号」欄…当日連絡が取れる番号の記載をお願いします。
- ・「火気」欄…火気の種類によっては使用を認めない場合があります。

○申込先 しろさとマルシェ実行委員会 事務局（城里町商工会内）

住所：東茨城郡城里町石塚 1428-1 コミュニティセンター城里 3 階(城里町商工会)
TEL：029-291-8894 FAX：029-291-8897 Email：info@shirosato.biz

10. 募集締切日 令和8年9月15日（火）午後5：00

11. 注意事項

- ・商品の販売は出店者が行い、商品と売上等の管理は出店者の責任で行ってください。
- ・会場内での盗難や販売等のトラブル及び事故に関して、主催者側は責任を負いません。
- ・手洗い用の水はポリタンクに入れご用意いただき、食品は衛生管理を徹底してください。
- ・トラブル等が発生した場合は出店者の責任において対応してください。
- ・本部で両替は行っておりませんので、ご準備をお願いします。
- ・店舗の配置については、商品の内容や機材などを参考に主催側で決定させていただきます。
- ・ゴミは必ず各出店者が持ち帰りください。